

議 事 録

1 日時

令和5年11月8日(水)

午後1時30分～午後1時42分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	腰前 敏典
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷺山 宏和	読書活動推進課長	權藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩二
教育政策課副課長	楠本 佳章	教育政策課総務政策班長	森 一樹
教育政策課企画員	久保 映子		

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

10月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に森崎委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、議案が3議案となっています。議案第37号については会議規則第5条第3号に、また、議案第38号については会議規則の第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第37号及び議案第38号については秘密会とします。

議案第36号 和歌山市立学校給食共同調理場規則の一部改正について

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第36号「和歌山市立学校給食共同調理場規則の一部改正について」の説明をお願いします。

宗保健給食管理課長

議案第36号、和歌山市立学校給食共同調理場規則の一部改正について、ご説明します。

学校給食第二共同調理場は老朽化に伴い再整備が必要であるため、今年度の2学期から学校給食第二共同調理場の調理配送等代替業務を民間事業者へ委託し、給食の提供を行っています。調理業務については、河北食品が実施しておりますが、献立作成、食材発注、食材の検収等の調理に伴う管理業務については、従来どおり教育委員会職員が継続して実施することとなり、当該管理業務を円滑に実施するために、再整備が完了するまでの間、一時的に河北食品工場内に事務所を設置することとなりました。従来の第二共同調理場については、廃止することなく、再整備が完了するまでの間、休止という形をとるため、条例における第二共同調理場の位置については、継続して桑山128番地となり、事務所の位置のみ一時的に変更となるため、本件はその旨を規則に明文化するものであります。説明は以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

それではただいまの和歌山市立学校給食共同調理場規則の一部改正について、宗課長から説明ありましたが、何かご質問等はございませんか。

特にないようですので、ただいまの議案第36号について採決を行いたいと思います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かございませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

次回の教育委員会の日程について報告させていただきます。教育委員会定例会は、令和5年12月14日（木）午後6時から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

ありがとうございます。今回は12月14日で時間が午後6時になっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

ほか、何かございませんか。

それではないようですので、秘密会に入りたいと思います。

傍聴人の方は申し訳ありませんが、ご退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第37号 令和5年12月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
『非公開』

議案第38号 令和5年度和歌山市川端龍子賞等の選考委員について
『非公開』